

居住誘導区域等の確認方法

1

公開型 GIS「うべマップ」へアクセスする

<https://www.sonicweb-asp.jp/ube/>



2

立地適正化計画をクリック

※立地適正化計画とは

未来共創型コンパクトシティ推進計画(宇部市都市計画マスタープラン・立地適正化計画)のことです。

The screenshot shows the 'うべマップ' (Ube-Map) website. On the left, there is a search bar and navigation icons for '住所' (Address) and '施設' (Facilities). The main area features a map of Ube City with various planning zones. On the right, there is a sidebar menu with several categories: '都市計画' (City Planning), '水道情報' (Water Information), '指定道路' (Designated Roads), 'ハザードマップ (洪水・土砂災害)' (Hazard Maps (Floods, Landslides)), '道路情報' (Road Information), '道路照明灯' (Road Lighting), '河川情報' (River Information), 'ハザードマップ (津波・高潮)' (Hazard Maps (Tsunami, Storm Surge)), '路線価図' (Line Value Map), and '地形図' (Topographic Map). The '立地適正化計画' (Location Optimization Plan) item under '都市計画' is highlighted with a red box and a red speech bubble containing the word 'クリック' (Click).

3

利用規約を読み、「同意する」をクリック

利用規約

◆立地適正化計画情報利用上の注意◆

- ・本システムで提供する立地適正化計画情報は、平成31年3月現在のものです。
- ・本システムで提供する立地適正化計画情報は、データ作成上の誤差を含みます。都市機能誘導区域（まちなかエリア）や居住誘導区域（まちなかエリア・暮らしの重点エリア・暮らしのおすすめエリア）の境界の詳細を示すものではありません。参考図としてご利用ください。詳細な情報については、都市計画課までお問い合わせください。
- ・本システムで提供する立地適正化計画情報のうち、居住誘導区域（まちなかエリア・暮らしの重点エリア・暮らしのおすすめエリア）情報については、除外する区域としている土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、風致地区の情報は反映されておりません。このため、本システムで居住誘導区域として「指定あり」と表示されても居住誘導区域外である場合があります。
- ・本システムのハザードマップ（洪水・土砂災害）において、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が、都市計画情報において、風致地区が参考として確認できますのでご利用ください。
- ・土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域の詳細については、山口県土木建築部砂防課、山口県宇部土木建築事務所までお問い合わせください。
- ・風致地区については、公園緑地課までお問い合わせください。

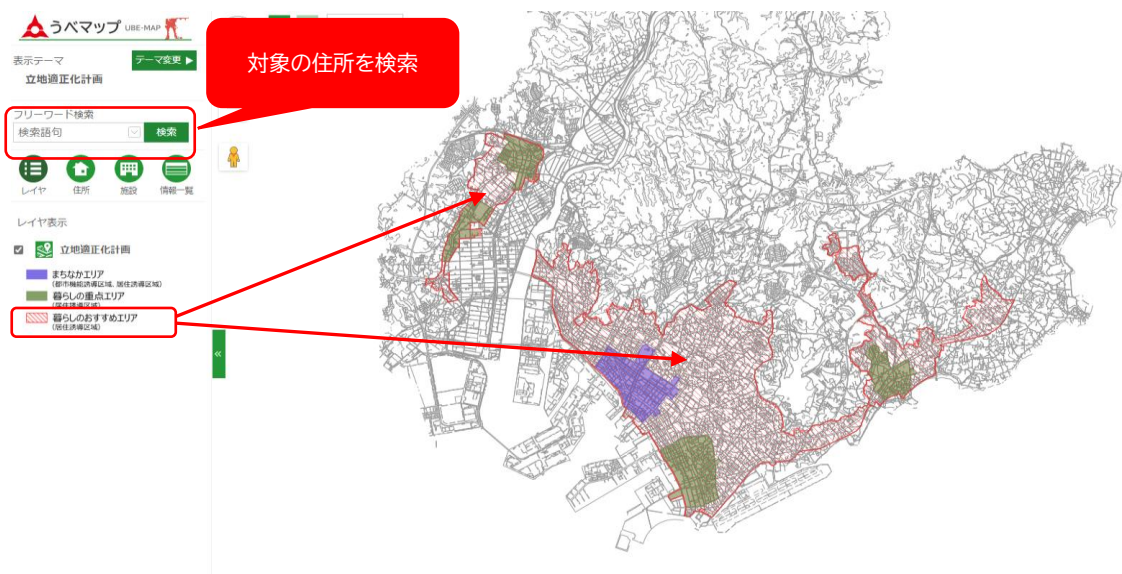
クリック

同意する

同意しない

4

調べたい住所を検索する



- ・地図上に表示された赤い網掛けの範囲内が**居住誘導区域**です。



- ・地図上に表示された紫色の範囲内が居住誘導区域内のまちなかエリアです。
- ・地図上に表示された黄緑色の範囲内が居住誘導区域内の暮らし重点エリアです。